

き失業対策を等閑し來れる結果である。今日、問題の急迫し來れるに當面し、彼等は、「対策の根本基礎たる全般的失業統計を欠くは甚だ遺憾なるをもつて、速かにこれが作成放棄の方途を講ず」ることに狼狽し、内務省社會局長官の名をもつて、各府縣知事に對し、九月以降、毎月一日現在を以て、失業状況の調査報告をなすべき通牒を發した様な有様である。

斯様な譯で、我等は今、失業者の實数を詳らかになすを得ないのであるが、我等の周圍に日々頻々として起りつゝある解雇の激増と、近年の多くの争議が解雇に關して惹起されつゝある事實とは、如何に失業狀況が重大化し急迫化しつゝあるかの證左であると言へよう。

蓋し、現下の失業は資本家御用學者のいふが如き所謂景氣の循環に原因せるものとは全然その趣を異にせるものである。今日の失業は

- (1) 國內購買力の減退
- (2) 世界市場の縮少、特に支那貿易の不振に主

要なる原因を持つものであつて、資本主義經濟自體の矛盾とその行詰りに由來するものである。而してなほ之に加ふるに、その行詰りを打開せんとして焦慮せる資本家階級の唯一の活路と彼等の考へつゝある

(3) 生産の制限

(4) 産業の合理化
が失業状況を一層悪化せしむることを指摘しなければならぬ。

即ち、資本主義經濟の行詰りにその原因を持つ以上、現下の失業狀況は、恒久的性質を帯べるものであり、全労働階級の生活を飢餓線に向つて低下せしむる危険を包蔵せるものである。この故に當面せる失業対策の貫徹は決定的であらねばならぬ。

二

(一) 解雇手當慣行の確立は、雇主の恣なる解雇に對する制限として、且蓄積せられたる利益に對する分配の要求として失業保険の制定とは別に、主張せらるべきである。従來労働組合の實力に依つて慣

行せられ來つた解雇手當を制度として確立し、その手當支給率を公定化すべきである。

(二) 失業保険の制定に就ては、資本家階級に於ても多く異議のないところであるたゞ問題は、今日乃至今日以後に現はる、如き異常に杉大なる失業群に對し、充分なる失業保険金を支拂ひ得るやと云ふ保險財政の可能不可能の點に存するのである。然しながら、事態の極めて重大なる點に鑑み、保險財政に關しては異常なる決意を以て處置せらるべきである。即ち、保險費用は、國庫及び雇主に於て之を負擔し、政府は軍事費その他を節約して保險費用に充てらるべきである。労働する者の生存權を保證し社會の秩序を維持する費用として、それは極めて安價なる失費であらう。

(三) 八時間労働制の確立は、原則的に主張せらるべきものであるが、殊に産業の合理化策により労働の擧げが強度化したる状態の下に於て、緊急なる必要を見る。之に依つて生産の制限、合理化に原因する解雇を防止せんとするものである。

(四) 失業基金制度の確立は、失業救済の爲めの公營事業計畫を、一層組織化し、恒久化せんとするものである。その財源は、非常財産税、相続税の増徴及び國庫よりの一定額の支出に依り、その運用及び公營事業の選定及び管理は、労働階級の代表者を加へたる特別委員会に委任すること。

(五) 職業紹介機關の完備は以上の諸施設と相俟つて緊要である。公營職業紹介機關の全國網を完成し、その機能を發揮するために、現在の營利職業紹介所を禁止すること。及び労働組合の職業紹介部との緊密なる連絡を計ること失業保険及び失業基金制による公營救済事業の實施は、必然に失業者の登録を伴ひ公營職業紹介所機關の機能を發揮せしむるであらう。この三者は相關的に發達せしむべきである以上、以上の細目に就ては特別委員会に於て審議せらるべきものである。

一、失業反對運動に關する件

關東革技工組合提出